



みどりの森保育園 ももの木

病児保育利用案内

病児保育とは

当園では、お子さんの急な発熱やけがで登園や登校ができないときに仕事が休むことができない等でお困りの保護者の方をサポートし、お子さんを病児保育室にて保育・看護します。

対象年齢

生後6か月から小学6年生までのお子さま

対象となる病気、けがの範囲

入院を必要としない病気・けがであること

- ・子どもが日常的にかかる病気(風邪・下痢など)
- ・インフルエンザなどの感染症
- ・ぜんそくなどの慢性疾患
- ・骨折、やけどなどの外傷性疾患

※医師の許可がある場合のみ、入室が可能です。

感染が強い疾患や容態が急変する可能性が高い場合は、お預かりできないことがありますので
ご了承ください。

※詳細は別途資料のみどりの森保育園 ももの木 病児受け入れ基準を参考にして下さい。

利用料金

病児保育終了後に現金にてお支払いいただきます。(できるだけおつりがないようお願いします)

一般	料金
1日	2500円
8:30~13:00	1250円
13:00~17:00	1250円

在園児	料金
1日	1500円
8:30~13:00	750円
13:00~17:00	750円

食事について

食事代 500円(おやつ込み) 在園児は食事代無料です。

※アレルギーの方はお弁当持参をお願いします。(卵、乳は対応可能です。ご相談ください。)

※粉ミルク、哺乳瓶は用意できませんので、持参してください。

※お弁当、粉ミルク持参した場合、食事代500円は不要です。その場合、おやつも持参してください。

利用時間

月曜日～金曜日 8：30～17：00 (水曜日は提携小児科午後休診の為、8：30～12：00)

休園日：土曜日 日曜日 祝日はお休みです

※平日でも提携している小児科クリニックの休診に合わせますのでご了承ください。

定員

3名/日

※その日の空き状況や感染状況によりお預かりをお断りさせていただく場合があります。

病児保育室での過ごし方

8：30	9：00		11：00	12：00	15：00		17：00
入室	検温	自由遊び	昼食・与薬	午睡	おやつ	自由遊び	お迎え

※年齢や病状に合わせた保育をします。

利用までの流れ

1. 登録手続き 「みどりの森保育園ももの木病児保育登録申請書」に事前に記入し園に提出してください。

2. 医療機関に受診 「診療情報提供書 兼 医師連絡票」をかかりつけ医にお渡しし、記入してもらってください。病児保育利用時に提出お願いします。

※発熱のあるかたはPCR、抗原検査を受け、陰性でしたら病児保育受け入れ可能です。(ももの木基準の範囲内で)

※診療情報提供書兼医師連絡票の下部、配慮を要する事項に**陰性**を記入してもらってください。

3. 予約申し込み 前日 17 時までに電話連絡してください。

当日申し込みの場合も電話連絡お願いします。

月曜日利用の場合は金曜日の 17 時までに連絡お願いします。

(当日キャンセルは 8 時までにお願いします。)

4. 入室

持ち物の確認

・「利用申込書」「診療情報提供書 兼 医師連絡票」の提出

・「与薬依頼表」を記入し提出(薬持参の場合のみ必要です)。

・「病児保育記録」は左側のご家庭での様子のところをご記入ください。右側は園で記入します。

上記の必要書類と下記に書かれている持ち物をご持参ください。

当日の持ち物

- 「利用申込書」
- 「与薬依頼票」
- 「診療情報提供書 兼 医師連絡票」
- 「病児保育記録」
- 保険証、医療証、お薬手帳、母子手帳
- 薬(医師から処方されているものに限る)、お薬の説明書も提出してください。
1回分のお薬を持参ください。
お薬にも必ず1つずつ名前記入(シロップも1回分容器に入れる)してください。
- 着替え 2~3枚、下着 2~3枚(下痢・嘔吐の場合は多めに必要)
- バスタオル 2枚もしくはブランケット(寝るときに使います。在園児は必要なし)
- ビニール袋(汚れものいれ) 2~3枚
- おやつ(給食提供不要の方。在園児は必要なし)

必要な場合はご用意ください

- 紙おむつ10枚程度(不足した場合は1枚50円いただきます)
- おしりふき
- おむつや汚れたものをいれるビニール袋
- 口拭きタオルあるいはウエットティッシュ
- 粉ミルク、哺乳瓶

利用上の注意

- ・医療機関の受診結果やお子さまの状態、病児保育室の空き状況によってお預かりできない場合がありますのでご了承ください。
- ・延長保育は行っていませんので必ず時間内にお迎えに来てください。
- ・お預かりしている間に医療機関を受診する場合が生じた場合は、保護者に連絡の上、受診させていただきます。保護者に連絡が取れない場合でも緊急的であれば医療機関での治療・処置を行うことがあります。医療費の費用は保護者負担となります。
- また、お子さまの病状が悪化し、病院での治療・処置が必要になると判断した場合はご連絡いたしますのでお迎えをお願いします。
- ・ご家庭で解熱剤(座薬等)を使用したときは「病児保育記録」の体温表に体温と使用時間を記入してください。
- ・感染防止には十分配慮して保育を行いますが、完全に防止できない場合があることをご承知おきください。
- ・ご利用は必要に応じて7日間まで可能ですが、病児保育の必要性がなくなり集団保育に戻った後は、同一の「診療情報提供書 兼 医師連絡票」での利用申し込みはできません。